

日本フンボルト協会 2019年度活動報告

2020年6月6日

理事長 伊藤 眞

1. 2019年度年次総会について

- ・2019年6月2日(日)にドイツ文化会館(港区赤坂)で開催した。櫻田理事長の挨拶の後、総会事務協議が行われ、2018年度活動報告、決算案および2019年度活動方針、予算案が説明され、審議の結果、原案通り承認された。総会出席者は30名であった。
- ・役員改選について、現状を維持することを原則としながら、会員の奥田昌道・元最高裁判所判事を本協会顧問に選任する件、理事の逝去に伴う欠員の補充および評議員の一部改選の件について提案がなされ、審議の結果、原案通り、理事、評議員、監事、顧問を選出した。
- ・第1回日独共同研究奨学金助成対象研究2件の報告があった。
- ・事務協議のあと、講演会が14時から15時まで行われた。Herr Prof. Dr. Franz Waldenberger (ドイツ日本研究所所長)による講演(演題:「コーポレート・ガバナンスの日独比較」(日本語))があり、終了後、講演者とフンボルト会員との懇話会が行われ、活発な意見交換がなされた。講演会終了後ミニコンサートが催され、『W.A.Mozart :クラリネット五重奏曲 イ長調 KV.581』が演奏され、好評であった。
- ・18時から新理事会が行われ、櫻田理事長の任期満了に伴い、伊藤眞副理事長が新理事長に選任された。伊藤新理事長の挨拶の後、伊藤理事長から各支部長が指名された。
- ・18時30分から懇親会が開催され、9月に離任予定の駐日ドイツ大使 (Herr Hans Carl von Werthern)のご臨席のもと、和やかな雰囲気の中、ドイツ大使を交えて、留学説明会の参加者も含む100名ほどの参加者によりドイツ留学などについての活発な情報交換が行われた。

2. 協会運営のための諸会議について

- ・年次総会に先立ち、6月2日(日)に、常務理事会および理事会が、富山県赤坂会館で開催された。参加者は23名で、会員総会に提出する2018年度活動報告、決算案および2019年度活動方針・予算案、役員改選などについて審議され、原案通り承認された。
- ・常務理事会を、2019年8月31日(土)(京都府立医科大学)および12月21日(土)(名古屋工業大学)で行い、次年度の総会開催について、また支部活動を含めた本協会活動の具体化について審議した。2020年4月4日の常務理事会は、コロナ・ウィルス感染拡大の状況を踏まえ、Zoom によるテレビ会議を実施し、2020年度総会の開催などについて協議した。

3. ドイツ研究留学説明会の開催

2019年6月2日の総会終了後に、DAAD 東京所長 Dr.Mahnke 氏にも参加をいただき、ドイツ文化会館にて2019年度ドイツ研究留学説明会を開催した。全体説明会に続いて6分科会に分かれ、分野ごとにドイツ留学についての具体的な情報交換が行われ、若手研究者約100名以上が参加し盛況であった。

4. 2020年度総会について

2020年6月6日(日)京都府立医科大学にて開催予定であったが、コロナ・ウィルス感染の影響で、同大学での開催を中止し、6月6日に常務理事会・理事会を Zoom 会議で開催し、その結果を協会 HP 上に掲載し、会員からの意見聴取および承認を得ることになった。また、同日開催予定であったドイツ研究留学説明会も中止とすることが決定された。

5. 支部活動について

各支部で支部総会が開催され、また支部主催の留学説明会が企画された。今後、様々な企画により、支部活動の一層の活発化が期待される。各支部の活動については、協会ホーム・ページならびにニューズレター

にて報告がなされた。

6. 日独共同研究奨学金の件

・縣副理事長(日独共同研究奨学金基金管理者)から2019年5月末時点の募金状況が報告され、個人・企業からの募金184万円が同奨学金基金に組み込まれること、また、2019年度の基金の予算案(収入184万円、支出100万円(本年度支給奨学金))が総会において承認された。

5月末には会員200名から約700万円、個人・企業から184万円で合計900万円近く募金が集まっている。

・伊藤副理事長(同奨学金選考委員長)から、本年度の日独共同研究奨学金への応募が11件あり、選考委員会での審議・提案を受け、第1回目の助成研究(2件)が常務理事会(同奨学金実施委員会)により決定された件が総会で報告された。助成研究2件については、助成対象者の来日に合わせて9月に1件、3月に行う予定であった1件については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で授与式は中止となり、助成金は申請者から助成対象者に送金することになった。

・2020年度も第2回目として、日独共同研究奨学金の募集を実施することを決定した。

7. 協会の財政について

・協会財政の逼迫に備えて、日独共同研究奨学金の募金と並行して財政安定化のための募金も合わせて実施している。財政安定化基金の取り扱いや配分比率について、改めて常務理事会で引き続き検討を続けた結果、5:1で振り分けることに決定した。協会財政の改善のためには、まず、会費納入率を向上させる一層の努力が必要であることが再確認された。

・フンボルト財団から、総会開催の支援金に加えて、2019年度も、ドイツ研究留学説明会開催について財政支援を申請し承認された。

8. 「日本フンボルト協会ニューズレター」(Nr.7 2019年9月)を刊行した。

(以上)

日本フンボルト協会 2020年度活動方針

2020年6月6日

理事長 伊藤 眞

1. 2021年度年次総会について

2020年度の総会は新型コロナウイルスの影響で、通常の方式での開催を中止せざるを得なかったが、現状では、来年度の総会の開催も見通せない状況である。社会状況によっては、来年度の総会は、開催時期の延期なども含めて常務理事会で検討する予定。

2. 留学説明会について

総会開催が可能となった場合は、総会と同じ日程でドイツ研究留学説明会の開催の可能性を探る。その際、DAAD 東京事務所と連携した形での開催を目指す。

ドイツ留学希望者を全国的に増やすために各支部での留学説明会開催の推進、およびフンボルト奨学金申請者の新規発掘について、各支部独自の取り組みを推進していく。

関東甲信越支部では10月24日に上智大学でドイツ研究留学説明会を開催予定で進めているが、現状では不確定である。

3. 支部活動について

支部長を常務理事会構成員とする体制を継続し、協会本部と支部との密接な連携のもと、支部活動の一層の活発化を図る。支部における会員ネットワークの確立、支部総会の開催など、支部活動を着実に進める体制を作る。支部における DAAD 友の会との協力と交流を進める。

4. 協会会員について

日本フンボルト協会の会員数を増やすための一助として、シーボルト賞をはじめとするドイツの各章受賞者を賛助会員としての入会を要請するなど、新会員の獲得を図る。同時に、日独の学術交流の基盤を拡大・強化する。また、支部活動への賛助会員の参加を図る。

5. 協会財政安定化について

健全な協会財政を継続するために、協会独自の努力を積み重ねるだけでなく、協会会員に一層の協力をお願いします。具体的には、年会費納入率アップのための施策を、引き続き検討すると同時に、各賞受賞者の賛助会員としての本協会入会を促進する。更に、留学帰国直後の Humboldtianer にも入会を強く促し、会費納入増加につなげる。また、日独共同研究奨学金寄付口座は、目標額に到達したので口座を閉じるが、今後は、本協会の運営に対する寄付を随時、受け付けることにし、新たに「日本フンボルト協会寄付口座」を開設する。寄付については、例えば、年会費納入依頼の際に、寄付額を追加で納入していただく形などを検討する。

日独共同研究奨学金の寄付金の中から、財政安定化基金へ 200 万円の配分がなされ、特別会計基金とする。

6. 日独共同研究奨学金制度

第2回日独共同研究奨学金（2020年度）の申請は、新型コロナウイルスなどの影響で、4件と少なかったが、選考委員会の厳正・公平な審査により、2件の共同研究への助成が決定された。2021年度も同奨学金制度の募集をする予定であり、特に理系の申請件数の増加に向けた取り組みを実施する。

7. Humboldt-Kolloquium

2021年11月に東京で開催予定であった、フンボルト財団による Humboldt-Kolloquium は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2022年秋に延期されることになった。

以上

日本フンボルト協会 2019年度(2019年4月1日~2020年3月31日)決算・2020年度予算
(2020.06.06)

(収入の部)					
	項目	2019年度予算	決算	説明	予算
1	年会費	2,520,000	2,460,000	4000円×615口	2,400,000
2	利息	20	13	普通預金利子	10
3	寄付	0	7,000		0
4	フンボルト財団支援金	410,000	377,613	総会懇親会支援 (3,161.72 ユーロ)	0
5	総会懇親会参加費	100,000	95,000	19名の参加	0
6	収入小計	3,030,020	2,939,626		2,400,010
7	前年度繰越金	1,855,303	1,855,303		1,294,278
8	2018年度収入計	4,885,323	4,794,929		3,694,288
(支出の部)					
	項目	2019年度予算	決算	説明	予算
9	総会・説明会等開催費	440,000	467,902	cateringは302,400円、チラシ、 ポスター、会場費など	100,000
10	支部運営助成費	900,000	900,000	関東及び関西支部 200,000円、 他の支部 100,000円	900,000
11	会合費	40,000	35,173	常務理事会・理事会開催のための費用	20,000
12	通信費	300,000	300,369	会費請求・ニュースの送付等 会員への発送	300,000
13	印刷・複写費	180,000	130,761		150,000
14	事務所施設利用費	55,000	61,898	事務所清掃代、電気代、 プリンター保守費分担金、 電話使用料(DAAD友の会と折半)	60,000
15	事務用品費	50,000	76,530		50,000
16	事務局人件費	1,300,000	1,468,020	事務局員への謝金、 発送の手伝い要員の費用、交通費	1,300,000
17	振込手数料等	5,000	6,529	銀行振込手数料、振込用紙印字 手数料等	6,000
18	予備費	100,000	53,469	フンボルト財団来日の際の接待費	100,000
19	支出小計	3,370,000	3,500,651		2,986,000
20	次年度繰越	1,515,323	1,294,278		708,288
21	2018年度支出計	4,885,323	4,794,929		3,694,288

(備考)

- ① 懇親会については、2018年度から収支ともに一般会計に計上する。懇親会参加費は収入科目に記載し、支出は総会・説明会等の科目に計上する。
- ② 2011年度アルムニ賞賞金25,000ユーロ=2,764,326円(利子を含む)は、ホームページと留学支援サイトの構築のためにあてられた。現在、残額が297,914円である。フンボルト財団の了承を得て、残額は、「ホームページ管理特別基金」の下におき、ホームページの維持管理のために使用する。
- ③ 会費納入会員数の推移 (2013) 785 / (2014) 730 / (2015) 797 / (2016) 698 / (2017) 635 / (2018) 632 / (2019) 615

2019年度監査報告書

日本フンボルト協会

理事長 伊藤 眞 殿

私は、日本フンボルト協会の監事として会則の定めるところに基づき、
本会の2019年4月1日より2020年3月31日に至る期間の会務
の執行および会計収支の状況につき監査を行いました。

監査の結果、上記の期間において会務が適切に執行されており、また関係
するすべての書類が収支と財産の状況を適正に示していることを確認
いたしました。

以上、ご報告いたします。

2020年 〃月 〃〇日

監事 吉川 泰弘



日独共同研究奨学金基金及び協会財政安定化基金の決算

(2020年4月18日現在)

日独共同奨学金基金		財政安定化基金
目標額	10,000,000 円	目標額
		2,000,000 円

《日独共同奨学金基金 口座》		支 出	
収 入		支 出	
会員からの寄付 (9月30日まで)	5,540,000 円	2019年度2件分奨学金支給	1,000,000 円
会員からの寄付 (10月以降)	145,000 円	印刷、事務用品	10,815 円
外部の個人・企業からの寄付	4,840,000 円	送金手数料	29,908 円
利息	73 円	残 金	9,484,350 円
合 計	10,525,073 円	合 計	10,525,073 円
《財政安定化基金 口座》		支 出	
収 入		支 出	
会員からの寄付 (9月30日まで)	2,000,000 円		
会員からの寄付 (10月以降)	29,000 円	残 金	2,029,006 円
利息	6 円		
合 計	2,029,006 円	合 計	2,029,006 円

(備考) 1. 寄付金振込手数料は、当初、日本フンポルト協会計(予備費)から補填した。寄付期間終了後に奨学金基金から振込手数料を支出し、日本フンポルト協会(予備費)に返金した。

2. 10月1日以降(募金締切以降)会員から振り込まれた174,000円は、奨学金基金と財政安定化基金に、5:1の割合で、それぞれ145,000円と29,000円を振り分けた。(2020年4月4日の常務理事会で承認)

2020 年度の日独共同研究奨学金採択者

2020 年 6 月 6 日

1.

課 題：『ドイツと日本におけるヘイトクライム及び
ヘイトスピーチの社会問題化とその法的克服の可能性』

助成対象者：Markus Wagner, Dr. iur, Akademischer Rat,
Universität Gießen, Strafrecht

申 請 者：金 尚均 会員（龍谷大学法学部、刑法）

2.

課 題：『情報通信技術の発展と行政法学の変容』

助成対象者：Timo Rademacher, Juniorprofessor, Dr., Juristische Fakultät,
Universität Hannover, Verwaltungsrecht
(Recht der neuen Technologien)

申 請 者：原田 大樹 会員（京都大学法学系（大学院法学研究科）、行政法学）

日独共同研究奨学金実施要綱

Leitlinie zum Japanisch-Deutschen Stipendium zur gemeinsamen Forschung

1. (名称)

本奨学金は、日独共同研究奨学金と称する。ドイツ名は、Japanisch-Deutsches Stipendium zur gemeinsamen Forschung とする。

2. (目的)

本奨学金の目的は、学術分野を問わず、ドイツ所在の研究・教育機関に属する若手研究者による日本での共同研究を助成することにある。この助成は、これを契機として、助成対象者が AvH や JSPS 等の奨学金をさらに獲得し、自らの研究を一層発展させることを期待するものである。

3. (申請資格と助成対象)

(1) 本奨学金への申請資格者は、日本フンボルト協会 (HGJ) 会員である。ドイツに所在する研究・教育機関に属し、継続して 3 年以上ドイツで研究活動を行っている若手研究者との共同研究を希望する会員は、本奨学金の申請を行うことができる。助成対象の若手研究者は、奨学金支給時に、Master ないしそれ以上の学位取得 10 年以内であることを要件とする。

(2) 本奨学金において、助成対象者として一度採用された者は、再度助成を受けることができない。申請者は、同一年度に複数の申請を行うことができない。

4. (申請方法)

申請資格者は、所定の申請書類に必要事項を記入の上、毎年 3 月 31 日までに、HGJ (事務局) に奨学金申請書を提出する。

5. (選考方法と決定)

(1) HGJ 理事長は、常務理事 1 名を選考委員長として、学術分野に応じて、若干名の理事等から構成される選考委員会を設置し、同選考委員会が、毎年一度助成対象者の選考を行う。

(2) 常務理事会は選考委員会の推薦に基づいて、奨学金を支給する助成対象者を決定する。

6. (助成の内容)

助成対象 1 件につき、50 万円を支給し、一年間に 2 件までを助成対象とする。奨学金の用途は、当該共同研究の枠内で費消する限り、特定されない。奨学金の費消は、支給の日から一年以内とする。

7. (申請書類)

申請書類は、以下の内容を伴うものとする。申請書に使用する言語は、原則、日本語とする。

- a. HGJ 会員申請者情報、及びドイツ側助成対象者情報
- b. 研究標題、及び研究目的・手法・内容
- c. 日独共同研究必要性、特色、及び期待される成果
- d. 共同研究の実施計画
- e. 奨学金の経費計画
- f. 助成対象者の関連主要研究業績

8. (審査実施手続き)

選考委員会規定(内規)にて定める。

9. (審査結果の公表)

審査結果は、常務理事会で決定した後、理事会及び会員総会に報告し、日本フンボルト協会 HP で公表した上で、申請者に通知する。助成対象者には、日本で行う奨学金授与式において HGJ 理事長から助成証書及び奨学金が手交される。

10. (研究実施報告)

共同研究実施後、申請者であった HGJ 会員は、A4 判一枚程度の研究実施報告書を HGJ 理事長あてに提出する。

2021 年度日程

2020 年 10 月	公募開始
2021 年 3 月 31 日	申請書類締切
2021 年 5 月末	選考
2021 年 6 月	助成対象者公表
2021 年 9 月 - 2022 年 8 月	助成対象期間
2022 年 10 月末	研究報告書提出

Leitlinie zum Japanisch-Deutschen Stipendium zur gemeinsamen Forschung (2021)

1. Bezeichnung

Dieses Stipendium wird als Japanisch-Deutsches Stipendium zur gemeinsamen Forschung (JDSF) bezeichnet.

2. Zweck

Das Stipendium bezweckt, jüngere WissenschaftlerInnen an deutschen Forschungseinrichtungen zur gemeinsamen Forschung mit Japanischen HumboldtianerInnen in allen Wissenschaftsbereichen zu fördern. Dabei wird erwartet, dass sich die Geförderten anlässlich dieses Stipendiums auch um andere Fördermittel bewerben.

3. Qualifikation zur Bewerbung und zu fördernde Personen

(1) Um dieses Stipendium bewerben können sich Mitglieder der Humboldt-Gesellschaft Japan in jedem Wissenschaftsbereich, die wünschen, mit jungen WissenschaftlerInnen an einer deutschen Forschungs- oder Ausbildungseinrichtung eine gemeinsame Forschungsleistung zu erbringen. Gefördert werden können jüngere WissenschaftlerInnen aus Deutschland, die zum Zeitpunkt der Antragstellung mindestens drei Jahre in einer bestimmten Einrichtung zur Forschung oder Bildung in Deutschland bereits kontinuierlich tätig sind, und bei denen dabei nicht mehr als zehn Jahre nach ihrem neuesten akademischen Abschluss (Master, Magister oder Doktor) abgelaufen sind.

(2) Ein/e WissenschaftlerIn aus Deutschland, der/die bereits einmal durch dieses Stipendium gefördert wurde, darf sich nicht um eine weitere Förderung in diesem Rahmen bewerben.

4. Bewerbung

Die Bewerbung erfolgt durch den/die japanischen/-e HumboldtianerIn. Qualifizierte BewerberInnen in Japan füllen ein bestimmtes Antragsformular aus, das bis zum 31. März jedes Jahr an die HGJ eingereicht werden muss. Ein Bewerbungsformular kann unter <https://avh-jp.com/> heruntergeladen werden.

5. Auswahlverfahren und Entscheidung

(1) Der Präsident soll unter dem Vorsitz eines der Generalvorstandsmitglieder eine Auswahlkommission organisieren, die aus einigen Vorstandsmitgliedern sowie anderen HumboldtianerInnen je nach Fachbereich der gestellten Anträge zusammengesetzt wird. Die Auswahlkommission bewertet einmal im Jahr die gestellten Anträge.

(2) Auf der Grundlage einer Empfehlung der Auswahlkommission fällt der Generalvorstand jedes Jahr eine endgültige Entscheidung über die Förderung.

6. Umfang der Förderung

Einem aufgenommenen Forschungsplan sollen 500.000 Yen finanziert werden. Jedes Jahr können höchstens zwei Projekte gefördert werden. Die Verwendungszwecke der Fördermittel sind insofern frei, als sie im Rahmen der betroffenen gemeinsamen Forschung verbraucht werden. Sie sollen innerhalb eines Jahres nach dem Tag der Bewirtschaftung verwendet werden.

7. Antragsformular

Das Formular muss folgende Punkte beinhalten:

- a. Informationen über die sich bewerbende Person in Japan sowie über die zu fördernde Person aus Deutschland
- b. Thema, Ziel, Methode und Inhalt der beabsichtigten gemeinsamen Forschung
- c. Notwendigkeit, Besonderheit und zu erwartende Ergebnisse der Forschung
- d. Durchführungsplanung der gemeinsamen Forschung
- e. Verwendungsplanung des Stipendiums
- f. Wesentliche Forschungswerke der zu fördernden Person

8. Prozedur der Auswahl

Der Prozess der Auswahl soll in der internen Satzung der Auswahlkommission festgelegt werden.

9. Veröffentlichung des Auswahlresultates

Das Auswahlresultat soll im Generalvorstand entschieden werden, dann im Vorstand und in der Generalversammlung berichtet und anschließend den AntragstellerInnen mitgeteilt werden. Jeder zu fördernden Person wird das Stipendium bei der Verleihungszeremonie der Förderurkunde in Japan vom Präsidenten der HGJ ausgehändigt.

10. Das Mitglied der HGJ, das sich um das betroffene Stipendium beworben hat, muss einen Bericht über das Forschungsergebnis auf einer DIN A4-Seite dem Präsidenten der HGJ einreichen.

Zeitplan zur Förderung im Jahre 2021

Oktober 2020	Ausschreibung
Ende März 2021	Abschluss zur Antragstellung
Ende Mai 2021	Auswahl
Juni 2021	Veröffentlichung der Auswahlresultate
September 2021 bis August 2022	Zeitraum der Förderung
Ende Oktober 2022	Abgabe des Forschungsberichtes

2020 年度賛助会員の推薦

2020 年 6 月 6 日

- ① 氏 名：長谷川 修一
所 属：立教大学文学部
専 門：evangelische Theologie
備 考：2019 年度 Humboldt-Forschungspreis 受賞者
推薦者：高橋輝暁会員、伊藤真会員
- ② 氏 名：大越 慎一 氏
所 属：東京大学大学院理学研究科
専 門：Festkörper - und Oberflächenchemie, Materialsynthese
備 考：2019 年度 Humboldt-Forschungspreis 受賞者
推薦者：梶 英輔会員、伊藤真会員